

# 給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書 (普通徴収記載例)

【1】異動があった場合は、速やかに提出してください。

1. 現年度		2. 前年度		3. 前年度	
※市処理欄		特別徴収税額通知書に記載のある宛名番号を記入してください。		100500	
特別徴収義務者指定番号		宛名番号※注2		1234	
令和 年 月 日 提出		住所(居所)又は所在地		〒394-0000 長野県岡谷市△△1-2-3	
フリガナ		氏名又はフリガナ		マルバツショウジ × 商事	
代表者職氏名		代表者職氏名		特徴 太郎	
個人番号※注3		個人番号※注3		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
受給者番号(整理番号)		フリガナ		オカヤ イチロウ	
123456		氏名		岡谷 一郎	
生年月日		昭和・平成		50 年 1 月 1 日	
個人番号※注3		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		特別徴収税額(年税額)	
1 月 1 日現在の住所		岡谷市△△3-2-1		140,000 円	
給与の支払を受けなくなった後の住所		同上		(イ) 徴収済額	
				35,600 円	
				(ウ) 未徴収税額	
				104,400 円	
				異動年月日	
				8・8・31	
				異動の事由	
				① 退職	
				② 転勤	
				③ 合併	
				④ 休職	
				⑤ 長期欠勤	
				⑥ 死亡	
				⑦ 会社解散	
				⑧ 住所誤報	
				⑨ その他(特別徴収不可)	
				異動後の未徴収税額の徴収	
				1. 特別徴収継続	
				2. 一括徴収(1月以降は必須※注4)	
				3. 普通徴収理由	
				異動の事由のとおり	
				退職した年の1月から退職時までの給与支払額	
				1,200,000 円	
				控除社会保険料額	
				60,000 円	

【2】給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

一括徴収の理由	徴収	徴収予定月日	徴収予定額
1. 異動が令和 年 12 月 31 日までで、申出があったため( 月 日申出)		.	
2. 異動が令和 年 1 月 1 日以後で、特別徴収の継続の希望がないため		.	

8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分から普通徴収に変更する場合。

(ア) 特別徴収税額(年税額) 140,000円(6月から翌年5月分)

(イ) 徴収済額 35,600円(6月から8月分)

(ウ) 未徴収税額 104,400円(9月から翌年5月分)

↑

普通徴収税額

【3】転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号(※ 新規事業所の場合は記入不要です。)	連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号	課・係	新しい勤務先では	受給者番号(整理番号)
〒			月割額 円を	
新しい勤務先の住所(居所)又は所在地		氏名	月分から徴収し、納入します。	市記入欄
フリガナ		電話	新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。	
氏名又は名称		(内線 )	納入書 要 ・ 不要	
代表者の職氏名				